

## 「鬼首地熱発電所設備更新計画 環境影響評価準備書」に対する 5 月 24 日技術審査会の指摘事項と事業者回答

| 項目      | 審査会当日意見<br>(※P は準備書のページ番号)   | 文書<br>意見 | 事業者回答<br>(※P は添付資料ページ番号)  |
|---------|--|----------|---|
| 全般的事項   | <p>① 本事業実施区域内で地熱発電所を長期間稼働させる中で蓄積したデータを踏まえて、環境影響評価項目の予測及び評価結果の記載を再度検討の上、評価書を作成すること。</p> <p style="text-align: right;">【平野委員】</p>                        | —        | <p>蓄積したデータを踏まえた環境影響評価項目の予測及び評価結果の記載としては、温泉(準備書 P507)、植生への硫化水素、着氷影響(準備書 P719、720)等に記載の通り、可能な限り蓄積したデータを踏まえた予測及び評価結果であることが判る記載としております。</p>   |
| 騒音・低周波音 | <p>② クマタカの生息状況や希少な植物の移植後の状況など、環境保全措置による効果が不確実である項目や環境保全措置の内容をより詳細なものとする項目については、事後調査を適切に実施すること。</p> <p style="text-align: right;">【平野委員, 由井委員】 P903</p> | —        | <p>クマタカの生息状況についてご指摘のありました、「事業実施区域近傍での営巣の可能性」については、繁殖行動の確認結果から営巣地として疑われた範囲の現地踏査を行い、営巣地が無いことを確認致しました。</p> <p>併せて、工事エリアの可視範囲及び騒音の SML 結果より工事の影響範囲を想定し、この範囲についても現地調査結果との比較を行い、営巣地が無いことを確認致しました。</p> <p>これらの結果も踏まえ、予測の不確実性の程度は小さいと判断致しました。</p> <p>また、クマタカ及び重要な植物の移植についての環境保全措置は、専門家の意見等を踏まえ、効果に係る知見が十分な措置を実施することにより、それより詳細なものとする項目はないものと判断致しました。</p> <p>以上のことから、発電所アセス省令第 31 条第 1 項の事後調査の実施要件には該当しません。</p> <p>しかし、クマタカは種の保存法の指定種であること、移植を行う植物は栗駒国定公園の指定植物であることから、特に配慮を要する事項であると考えておりますので、環境保全措置に係る環境監視を実施致します。</p> <p>環境監視の結果、特に配慮を要する事項が確認された場合には、(準備書 P901)に記載の通り速やかに関係機関と協議を行い、追加的な環境保全措置の対策を講じる計画としています。</p> |
|         | <p>③ 本事業実施区域周辺において、幹線交通を担う道路に近接する空間における基準値を当てはめることは実態に合わないため、基準値について再度検討した上で、必要に応じて評価のやり直しを行うこと。</p> <p style="text-align: right;">【永幡委員】 P443</p>     | —        | <p>本準備書上で準用した幹線交通を担う道路に近接する空間における基準値は、「騒音に係る環境基準の評価マニュアル」によれば、この基準は土地利用形態による類型区分にかかわらず設定するものであり、大崎市にて実施されている自動車騒音の状況の常時監視において、当該道路も幹線交通を担う道路に近接する空間における基準値を利用されている。また、「騒音規制法第 18 条の規程に基づく自動車騒音の状況の常時監視に係る事務の処理基準」において、道路に面する地域のうち、環境基準の類型が当てはめられていない場合、当該地域は B が当てはめられる。</p> <p>これらのことから、どちらの基準の準用も否定できるものではないと考え、二つの基準を併記し、二つの基準に対して評価することで評価書を作成致します。</p>   |
|         | <p>④ 工事の実施に伴う騒音の予測結果について、影響が小さいと評価することが適切か再度検討の上、必要に応じて評価のやり直しを行うこと。</p> <p style="text-align: right;">【永幡委員】 P443</p>                                 | —        | <p>本準備書の予測結果では、準用した環境基準を下回っており、資材の積み下ろしを行う計画であることから、常時において予測結果となることは無く、生活環境に与える影響は少ないものと判断しております。ただし、現状の状況を鑑みれば、現状からの変化量は小さくないことから、影響を与える近傍住居の方との情報交換を実施し、適切な対応を行います。</p>   |

| 項目     | 審査会当日意見<br>(※Pは準備書のページ番号)  | 文書<br>意見 | 事業者回答<br>(※Pは添付資料ページ番号)   |
|--------|--|----------|---|
| 植 物    | ⑤ 本事業実施区域は栗駒国定公園内であることから、発電所敷地内の既造成地は積極的に緑化するよう取り組んでいただきたい。<br><br>【平野委員】                                    | —        | 拝承。周辺植生との連続性を考慮し、必要な箇所については伐採範囲の表土を利用した覆土により植生の定着を促す措置を行う計画としています。  |
|        | ⑥ 緑化に際しては、外部からの植物種苗の導入を伴わない手法を用いて施工し、現地に自生しない植物種の移入や、自生する植物種における他地域からの個体の移入による遺伝的攪乱を防ぐ対策をとること。<br><br>【野口委員】 | —        | 拝承。地域性の保全に留意した対策と致します。  |
| 景 観    | ⑦ 事業実施区域周辺の景観資源について、事業による影響の有無を確認するため、定期的な写真撮影等の経過観察を行っていただきたい。<br><br>【山本(和)委員】 P844                        | —        | ご意見踏まえ、事業実施区域及びその周辺に景観資源として片山地獄が存在することから、影響の有無を確認するための経過観察を行います。  |
|        | ⑧ 発電所本館及び冷却塔の色彩については、できる限り彩度を落とした色や無彩色などの目立たない色の採用を検討していただきたい。<br><br>【平野委員】 P855                            | —        | ご意見のとおり、本計画では発電所本館及び冷却塔の色彩についてはマンセル記号の彩度を0.5～2.0とし彩度を抑え、主にグリーン系を使用した周辺の自然環境と調和する計画と致します。  |
| 温室効果ガス | ⑨ 事業の実施に伴い排出する二酸化炭素について、撤去、建設、稼働、補充井、廃止などの項目別に算出根拠とともに内訳を示すこと。<br><br>【山本会長】 P285                            | —        | 当該事業の実施に伴い排出される二酸化炭素の概算量の内訳は、文献等で公表されている排出係数を用いて、発電所の建設、運転保守、補充井、撤去における一連のライフサイクルとして約1,380[t-CO2/年]、また発電所停止時の必要となる外部受電量より約20[t-CO2/年]、大気中に排出される蒸気と一緒に出される地熱資源中のガスに含まれる量として約2,100[t-CO2/年]を合算し約3,500[t-CO2/年]と見込んでいます。 |
| その他    | ⑩ 騒音の単位について、J I Sに基づき適切な表記に修正すること。<br><br>【永幡委員】 P443  | —        | 環境影響評価図書は一般の方にも閲覧するため、簡易的な表現も組み込みながら作成しております。ご指摘の騒音の単位について、ご指摘の通りJISにも規定され、広く普及している単位となりますので、評価書にて「dB」に修正致します。  |